

令和2年5月1日

保護者 各位

能美市教育委員会

## 能美市立小中学校の臨時休校延長のお知らせ

石川県では4月16日から国の「新型コロナウイルス感染拡大に係る特定警戒都道府県」に指定され感染拡大防止のための対策がすすめられています。感染経路が不明な感染者の発生やクラスターの発生など新型コロナウイルス感染症に係る厳しい状況が続いています。また、先日、国も緊急事態宣言の期間を延長する意向を表明しました。このような状況を踏まえ、能美市におきましては、児童生徒の安全確保を最優先に考え、5月6日までの臨時休校期間を下記のとおり延長させていただきます。

保護者をはじめ関係者の皆様方には、趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 臨時休校延長期間について

- ・5月7日（木）から5月31日（日）まで引き続き臨時休校とします。

#### 2 休校中の児童生徒の生活について

- ・自宅学習を基本とし、不要不急の外出は控えてください。
- ・休校延長期間中の自宅学習等は、各学校からお知らせします。
- ・手洗い、咳エチケット（マスク着用等）、体温の測定、体調管理の徹底をお願いします。
- ・中学校の部活動は、休止とします。

#### 3 登校日について

- ・今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視し、必要に応じて検討します。実施する場合には、各学校から連絡します。

#### 4 休校中の家庭との連絡について

- ・学校から家庭への連絡は、一斉メール配信・学校ホームページ・郵便等で行います。
- ・学校ホームページに学習サイトや動画の紹介がアップされています。
- ・休校中は、保護者の方と下駄箱等をメールボックスとして活用して課題や提出物のやりとりを行います。詳細は学校からお知らせします。
- ・学習や健康面等で不安のある児童生徒は、先生と相談できる機会を設けています。希望する場合は、学校に電話連絡をお願いします。

#### 5 放課後児童クラブの利用について

- ・臨時休校の期間延長に伴い、引き続き利用の自粛をお願いしていますが、放課後児童クラブを利用される場合は、所定のクラブにご連絡をお願いします。

—事務連絡—  
能美市教育委員会 学校教育課  
0761-58-2271